



地方都市における多言語表示 : 美濃加茂市における 南米出身者向け表示を事例として

寺尾, 智史

(Citation)

神戸大学留学生センター紀要, 15:25-49

(Issue Date)

2009-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81001034>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001034>



地方都市における多言語表示 - 美濃加茂市における南米出身者向け表示を事例として -

寺 尾 智 史

1. はじめに

本稿は、地方都市における多言語表示の例として、岐阜県南部に位置する美濃加茂市をフィールドとし、日本語とポルトガル語など外国語による多言語表示、および、外国語または日本語の単言語表示を抽出してその内容、表示位置等について、考察・検討することを目的とする。

近年、街路周辺に設置、提示されている看板、街路案内板、貼り紙等の、「表示」のうち、(1) 日本語および他の一つ以上の言語で書かれた多言語表示、(2) 日本語以外の言語で書かれた言語表示、(3) 多言語表示をすれば効果があると思われる箇所に日本語でしか表示されていないケース等を検討する論考も発表されている。また、言語を用いた表示群が構成する都市空間の景観を指して「言語景観」と呼称し、研究対象としている場合もある。しかしこれらの研究は、主に県庁所在地以上の行政機能を持つ大都市の繁華街が対象となっていることが多い。こうした場においては、一般的に人の移動が頻繁であり、表示は付近の住民よりも外来の一時的な訪問者、特に観光客を対象にしている場合が多い。

一方、今回取り上げたような、市域人口が20万人未満の地方の中小都市¹、とりわけ人口が5万人前後の比較的小さな自治体については、これまであまり調査、検討されたことが無かった。人口の少ない地方都市が調査の対象として後回しになることは、ある程度やむをえないであろう。

しかし、地方の中小都市の中でも、後に示すように、調査対象とした美濃加茂市のように、外国人比率の高い自治体が存在する。こうした自治体では、大都市と比べ、言語能力も含め外国人との接触に不慣れな住民が大半であり、外国人居住者と地域住民との間の交流、相互理解が比較的難しいといえる。

上記の状況から、中小都市において多言語表示は外国人にとって貴重な情報提供の機会となっている。一方、その表示内容、表示方法について問題点も見られる。以下、これらの点をフィールドワークにおける結果を通じて具体的に検討する。

2. フィールドについて

今回の調査は、岐阜県南部、美濃地方の美濃加茂市の中心市街地である美濃太田

を対象とした。なお、本論では、同じく外国人集住都市として知られる群馬県南東部の「太田市」との混同を避けるため、「美濃太田」とする。

古くは中山道の宿場町として栄えた美濃太田は、現在でも美濃加茂市の中心であり、その鉄道駅はＪＲ高山本線の主要駅であると同時に、ＪＲ太多線、長良川鉄道越美南線の始点ともなっている交通の要衝である。ＪＲ美濃太田駅と木曽川河川敷との間には、商店街となっている市街地の中に、市役所、市民病院など都市の中核的機能を担う施設が立地する。また、旧街道沿いには陣屋跡などの観光資源が点在している。（【図１】参照）

美濃加茂市は、1954年（昭和29年）岐阜県加茂郡の太田町を中心として、古井町など10町村が合併して成立した。岐阜県可児市、岐阜県加茂郡坂祝町をはさんで愛知県に接し、中京圏北東部に位置する。近年、機械工業の盛んな中京地域への部品供給を目的として、多くの生産業が工場進出しており、市側も工業団地を整備するなどして誘致につとめている。

1989年（平成元年）には市域人口41,747人、2001年に市域人口が5万人を突破、2008年には55,083人を数える。（以上、各年４月１日現在、以下同じ）2008年における1989年比の人口は32パーセント増にのぼり、地方の中小都市としては順調に人口増加しているといえる。これは上記のような部品メーカーの立地によるところが大きいと思われる。

一方、市域における外国人登録者²は、1989年は人口全体の0.6パーセント（約250人）であったが、2000年に５パーセントを越え、2008年は人口の10.8パーセント（約5,950人）を占めるに至っている。1989年から2008年の間、実に23.8倍の伸びを見せている。また、この期間の全体の人口の伸び（13,336人）のうち、外国人は5,700人、すなわち、42.7パーセントを占め、市域人口増加の半分近い人員は、実は外国人で満たされていることがわかる。以上の数字を見ても、従来は外国人が決して多くは無かった地域に³、この20年間で外国人が急激に居住するようになった傾向がうかがえ、市の人口増加をリードする勢いを持っているだけに、現地における外国人への施策がいかに重要であり急務となっているかが判じられる。

一方、外国人の多い他の都市と比較すると、【表１】に示した通り、美濃加茂市は、市人口に占める外国人登録者割合が１位である群馬県南東部の邑楽郡大泉町に次いで10.8パーセントと占め、２位となっている。外国人登録者が市人口の10パーセントを超えるのは、大都市を含めこの２市町のみである。上記の人口推移と合わせて考えれば、いわゆる「国際化」とは縁遠い地方都市から、全国でも有数の外国

【表 1】外国人登録者割合が市域総人口の 4 パーセント以上を占める人口20万人未満の都市⁴

都市名	外国人割合(%)	位置	総人口	外国人登録者	国籍別登録者		
					1 位	2 位	3 位
大泉町	16.3	群馬	42,113	6,878	ブラジル	ペルー	中国
美濃加茂市	10.8	岐阜	55,083	5,927	ブラジル	フィリピン	中国
菊川市	8.4	静岡	49,729	4,158	ブラジル	フィリピン	中国
湖西市	8.3	静岡	46,347	3,857	ブラジル	ペルー	フィリピン
可児市	7.0	岐阜	102,858	7,244	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮
知立市	6.5	愛知	69,553	4,518	ブラジル	中国	フィリピン
小牧市	6.2	愛知	153,694	9,583	ブラジル	中国	ペルー
湖南市	6.0	静岡	56,264	3,350	ブラジル	韓国・朝鮮	ペルー
磐田市	5.6	静岡	176,912	9,885	ブラジル	中国	フィリピン
西尾市	5.4	愛知	108,341	5,871	ブラジル	中国	フィリピン
長浜市	4.9	滋賀	85,025	4,177	ブラジル	ペルー	中国
伊賀市	4.8	三重	101,906	4,848	ブラジル	中国	ペルー
袋井市	4.7	静岡	86,451	4,087	ブラジル	中国	フィリピン
掛川市	4.6	静岡	120,903	5,542	ブラジル	フィリピン	中国
大垣市	4.4	岐阜	166,960	7,370	ブラジル	中国	韓国・朝鮮

(「外国人割合」の高い順。データは2008年 4 月 1 日を基準としたもの。外国人集住都市会議に参加している都市に限る。)

[原出典] 外国人集住都市会議編「外国人集住都市会議の概要」(2008 年)

人集住都市に急激な変貌を遂げた都市といえる。

上記の現状に呼応する形で、美濃加茂市は他の自治体と比較すれば、外国人へのサービスに積極的に取り組んでいるといえ、同じく外国人が集住している他の都市との対話、連携にも力を入れている。2001年に発足した「外国人集住都市会議」にも参加しているが、2007年に11月には美濃加茂市で「外国人集住都市会議 みのかも2007」が行われた。また、懸案になっている外国人児童への教育にも力を入れており、その中で特筆できるものとして、岐阜大学山田敏弘氏の助力のもと美濃加茂市教育委員会によって教材『よ～い、ドン。にほんごーブラジル人のためのこどもせいかつ編・東海版ー』（2007年）が制作されたことが挙げられる。この教材は、地元でよく話される土地のことばも収録しており、ブラジル人児童が実際に身を置いている多層的な言語環境に配慮した先駆的試みといえよう。

こうした背景を持つ美濃加茂市において行った今回の調査では、行政上・商業上を中心である美濃太田を対象とした。具体的には、JR美濃太田駅周辺をフィールド

ドとし、駅北側については駅ロータリー周辺、駅南側は駅から木曽川河川敷に至る市街地地域の多言語表示を調査し、表示内容からその特徴を分類した。

3．調査結果

調査日時は2008年8月17日（日曜日）調査者は寺尾である。

今回調査した区域を、以下に区分してその結果を示す。なお、具体的位置関係については、【図1】を参照のこと。

- a) J R 美濃太田駅構内
- b) J R 美濃太田駅北側ロータリー周辺
- c) J R 美濃太田駅南側ロータリー周辺
- d) 市街地（1）：駅前通り周辺（県道347号線、駅南側ロータリーから旧中山道までの約800メートル）
- e) 市街地（2）：旧中山道・木曽川堤防周辺

a) J R 美濃太田駅構内

駅構内では、南北口双方の駅看板（日本語＋英語）【図2】上、構内における音楽・ダンス禁止（ポルトガル語、少し離れた場所に日本語）【図2】下、建物管理会社による日英二言語の「防犯カメラ設置 Monitor for Security」表示、駅舎内（南口）に設置されている「みのかも観光案内所」の三言語（日本語・英語・ポルトガル語）表示（施設名、営業時間の貼り紙）以外では、日本語表記に付随してローマ字表示が散見されるのみであった。

b) J R 美濃太田駅北側ロータリー周辺

駅北側は、新興住宅地域となっており、その外側に大型商業施設が点在、さらに背後は丘陵地帯となっている。確認された多言語表示、もしくは日本語以外での単言語表示は、駅北口に隣接して設置されている総合案内版（日本語およびポルトガル語）【図3】と地域防災マップ（日本語、英語、ポルトガル語）【図4】、交番の玄関ガラス度に貼られた、施設名を示す4言語の透明シール（日本語、英語、ポルトガル語、タガログ語）【図5】上、そして、駅の北東に隣接するホテル宿泊者用駐車場の1点【図6】、市営駐輪場の中の数点【図7】・【図8】である。

c) J R 美濃太田駅南側ロータリー周辺

駅南側は、駅前の大通りがのびており、美濃加茂市最大の市街地の起点となって



【図1】美濃加茂市〔美濃太田地区〕多言語表示地図（主な多言語表示箇所を示す）

凡例： 案内・情報提供 ・注意喚起 ▼警報・犯罪予防（差別的表示）

集客 十宗教関連

（原図：Google マップ）

いる。南側にも 総合案内版があったが、使用言語は日本語と英語であった。 地域防災マップ（日本語、英語、ポルトガル語）は北口と同じ表示内容であった【図4】。 駅の南西に隣接して、駅北東側と同様に市営駐輪場があり、内部の日本語・ポルトガル語の表示も同じ内容のものが貼られている【図7】・【図8】。

d) 市街地(1): 駅前通り周辺

駅前通りとその周辺の街路では、ブラジル人による、多言語もしくはポルトガル語の単言語表示が中心であった。この点で、市当局、施設管理者による表示のみであった駅舎および駅周辺と大きく異なる。表示を確認できた場所は12箇所である。そのうち日本人が設置の主体となっていると考えられる表示は、市側が設置したごみ関連警告の日本語・ポルトガル語表示1点【図9】、コンビニエンスストア店内のアイスクリーム用冷凍庫扉開閉に関する注意喚起表示1点【図15】、アルファベット（英語）で書かれた店名をカタカナで示す装飾的な喫茶店の看板1点【図11】上の右下、その他の表示9点は、主にブラジル人向けと考えられる商業施設、宗教施設の表示である。商業施設に関しては、飲食店3（ピザ2、ピザと軽食1【図13】の中心）、指圧マッサージ店、衣料品店【図13】の右側、カラオケ店【図16】の看板が計6箇所、宗教施設に関しては、キリスト教系新興宗教の看板が計3箇所で見られた【図11】・【図12】。、に関しては、宗教施設の表示の一部が日本語で一部併記されていた以外はすべてポルトガル語単言語表示であった。

e) 市街地(2): 旧街道・木曽川堤防周辺

駅前通り周辺はブラジル人居住者も含め、地元民が主体の生活空間になっているが、木曽川の堤防から50メートルのところを平行に走る中山道沿いは、旧宿場町としての佇まいを残しており、古い建物を利用した観光施設も位置する。観光案内の表示も見えるが、そのほぼすべてが今回の調査対象ではない日本語の単言語表示となっている。例外として唯一、木曽川堤防道路路上のトイレ表示が2言語（+ピクトグラム⁶⁾）表示となっている【図14】。一方、古い住宅街となっている中山道と国道の間を平行している道には、ごみ出しの要領を示した日本語・ポルトガル語表示が設置されていた【図10】。

4. 考察

今回調査した多言語表示は、以下の形態ごとにまとめることが出来る。なお、ブラジル人が情報発信の主体となっている表示形態は(4)に限られた。

(1) 案内、情報提供

これに当たるのは、【図3】・【図4】・【図5上】・【図7下】・【図10】などである。の中には、避難所【図4】やごみ出し方法【図10】を示したものなど、重要な情報を示したものが多い。一方、JR美濃太田駅北口に設置された市の総合案内版は、市内の公共施設が網羅されているものの、ブラジル人のニーズに応じ切れているか疑問が残った。また、JR美濃太田駅南口の総合案内板は、ポルトガル語の代わりに英語で表示されていた。北口は生活区域、南口は旧宿場町につながる観光区域との区別が言語の違いに現れている可能性がある。

なお、【図4】に関しては、【表1】から、美濃加茂市における国籍別人口規模に配慮した表示になっていることが窺える。

(2) 注意喚起

この分野の表示は、外国人に対して、主に日常生活に関するモラル喚起を狙ったものが多い。逆に言えば、地域住民が日ごろ居住外国人に感じているストレスがどのようなものであるかを如実にあらわしている。

そうした住民側のストレスを示した表示として、【図2下】は、設置場所、内容ともに際立っていると思われる。この表示は、ホーム階上にある駅改札から北口に降りる階段に通じ、駅南北を渡る跨線橋としても機能している通路の、ガラス張りの壁の東西に日本語・ポルトガル語で別々に貼られているものである。日本語は文字情報だけの体裁であるのに対し、ポルトガル語の方は、左上に拡声器、右下にSTOPが付されている上、左下には、ラジオカセットを携えた褐色の肌の少年のイラストが付けられ、より目を引きやすい構成となっている。こうした表示が街の玄関ともいべき駅構内の目立つ場所に張られていることによって、日常駅を利用する市民にブラジル人住民によるモラルについて問題があることを継続的に訴えかけ、立ち寄った第三者に「この町では住民が特定の外国人の出す騒音に苦慮しているのか」との印象を与えかねない⁷⁾。

【図9】は、行政や市民が、放置されるごみ問題に悩んでおり、その原因をブラジル人に求めている姿を映し出している。表示にも関わらずごみが散乱しており、効果的な表示方法について再検討する必要があるだろう。

【図15】は、アイスクリームが陳列されている冷凍庫のガラス戸を閉めるように注意喚起する表示であるが、右上のイラスト付日本語表示と対になっている。

(3) 集客

看板等集客用表示に関しては、ブラジル人側が発信の主体である、ポルトガル

語の単言語表示があった。とりわけ、ピザ店と宗教関連のものが目立つ。宗教関連のものは、3件ともキリスト教系新興宗教のものであった。その中のひとつには、【図11下】の通り、例外的に日本語との2言語表示部分があった。

【図16】はカラオケ店の看板であるが、ここで注目すべきは下部にあるVIDEOKÊという表示である。日本語に転写するなら「ビデオケ」、すなわち、「ビデ（オ＋カラ）オケ」「当店はビデオ（映像）付カラオケを設置しています」という宣伝表示である。主に日本人客を相手にしているカラオケ店の場合、現在はほぼビデオ（映像）が完備されたため見なくなったが、以前は「ビデカラ」、「ビデ（オ）＋カラ（オケ）」と略されることが多かった。カラオケは、元来「オーケストラが空」であることの略語だった。「カラ」成分と「オケ」成分では、「カラ」成分の方が重要な意味を取り持つという認識があったのかも知れない。しかし、上記ブラジル人向けカラオケ店が示した「ビデオ」と「オケ」成分を、ロマンス諸語の中ではフランス語と同様、エリジオン（母音字省略）が頻繁に見られるポルトガル語の特徴を生かして合成させたVIDEOKÊも、語呂のよさで秀でており、「伯（ブラジル人）製和語」の造語能力を見せた例といえる。

なお、「一人でカラオケボックスに入ること」という行動様式は、「一人カラオケ」、さらに略して「ヒトカラ」とする俗語があり、カラオケ店もこうした顧客を「ヒトカラ客」とか「ヒトカラー」と呼び、用語として定着しつつあるが、低年齢層では「ピンオケ」という言い方も存在する。こうしてみると、VIDEOKÊは、日本語の変化を先取りした例と推察できよう。

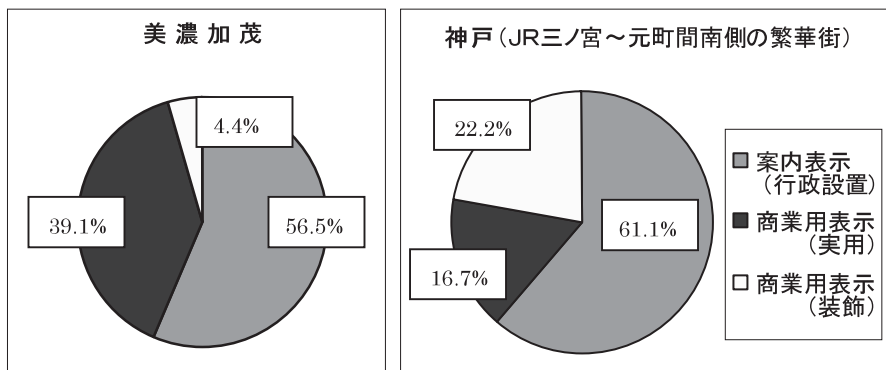
（4）シンボル、装飾

大都市の繁華街では、情報の提示よりもファッション性を高めるために用いられる、この種の多言語表示の比重が最も高い。しかし、今回の調査でこうした表示で確認できたのは英語で示されたバーの看板一点のみであった。【図11上】右下

この傾向は、「異国情緒」を演出することによって集客を計ろうとしている店の氾濫している大都市に対して、中小都市ではこれまでそうした集客方法に店主が関心を持たず、そもそも効果が僅少であると考えられる。

実際、【表2】で示したとおり、多言語表示を行政側が設置している案内表示と民間が設置している商業用表示に分類したところ、美濃加茂においても、大都市での例として神戸においても、「案内表示」と「商業用表示」の比率自体は、案内表示が過半数を占めそれほど変わらないものの、商業用表示のうち、実用

【表 2】美濃加茂（今回調査）・神戸市繁華街（2005年調査⁸）における多言語表示の種別構成



（主に販売・サービス内容を記した看板）と装飾（単に店名等を外国語で表示する例）の多寡が逆転しているのがわかる。

ここまで、実際に多言語表示や外国語による単言語表示があった箇所について言及したが、他方、大都市においてはブラジル人集住地区ではない場所にもかかわらずポルトガル語を含めた多言語表示がある箇所、ポルトガル語表示が見られなかった例もあった。たとえば、駅前通りに位置する複数の金融機関のATMにおいては、ポルトガル語表示で操作できるもの、もしくは少なくとも操作方法を説明したパネル等さえ見当たらなかった⁹。これらは地元の金融機関が配置したものであったが、ブラジル人比重の高い岐阜県南部を本拠とするこうした金融機関は、彼らに配慮した営業に取り組むべきであろう。なお、本点について、調査地のATM設置金融機関の一つの本部担当部署にヒアリングしたところ、ATMの英語併用化については順次進めているが、ポルトガル語までは対応できていないとの回答であった。ATMシステム開発における技術面、予算面の制約もあるが、検討していきたいとのことである¹⁰。

また、バス停標柱にも多言語表示は見られなかった。漢字だけのバス停表示では、ブラジル人をはじめとする外国人には利用することが困難であろう。日本における移民社会の車（自家用車）依存と、それに伴う地域住民との没交渉ぶりが問題にされることがあるが、こうした課題を解消するには、多言語表示をはじめ、彼らにとって使いやすい公共交通機関のあり方を検討する必要があるだろう。

この点については、現地で路線バスを運行している東濃鉄道（通称：東鉄バス）およびコミュニティバスを運行している美濃加茂市にヒアリングしたところ、次の通り回答があった。

東鉄バスの場合¹¹は、（１）当該地域で運行しているバスの本数自体が他路線と比べ少ないと認識しており（実情は平日８往復、土・日曜５往復）、外国語対応しても高い効果が期待できない。（２）外国人労働者は、自家用車がなくても、勤め先の工場が通勤専用バスを巡回させていると認識しており、バス停表示の他、路線図、料金表等の情報も日本語以外では提供していないとのことである。

一方、「あい愛バス」と呼称しているコミュニティバス運行を管掌している美濃加茂市地域振興課の見解¹²は、路線バス運行の主目的は、市内過疎地域に住む高齢者が市街地に行き来するための交通手段であるとし、そのため外国人集住地域はあまり路線としてカバーされておらず（ただし実際には、ブラジル人集住地域である太田・古井地区を循環する路線も有）従って現状では外国語対応もしていないとのことである。しかし、今後、配布用に外国語対応の路線図を作成する予定であるとのことである。

５．おわりに

以上、美濃加茂における多言語表示について検討した。

全般的に見て、内容のある多言語表示密度が非常に高く、「言語景観」としては2005年10月に調査した神戸市内の場合（庄司編2006：132 - 137）等、大都市と比べても、先進的な地域であるといえる。

また、本調査と平行して、2008年９月、美濃加茂市と同じくブラジル人居住者の比率が高く、行政も積極的に対応している滋賀県長浜市（人口約８万人）のＪＲ長浜駅周辺（長浜駅東口／西口～市役所前：県道509号線沿いの１キロ弱）を調査した。ここでは、長浜駅構内のエレベーター表示等で日英の２言語表示があったが、ポルトガル語を含む表示に関しては、長浜駅東口（琵琶湖側）のブラジル人向け飲食店における看板、張り紙等以外ものは見られなかった。この事例と比べても、ＪＲ美濃太田駅前の多言語表示は際立っているといえよう。

ブラジル人が設置している表示も豊富な内容を伴っており、本文に述べたように、新規語彙など、ブラジル人居住者の言語をめぐる傾向を見出せる場としても注目できる。

しかしながら、とりわけ行政側が設置した多言語表示には、効果が上がっていな

いもの、ブラジル人を無用に不快にさせる可能性があるものなど、その表示方法、表示内容について、改善の余地があるものが少なくない。急激に「多言語化」した美濃加茂市において、その現状に見合う多言語表示のある街へと成熟するには、行政・住民のさらなる努力が必要とされよう。

筆者の勤務先である神戸大学留学生会館「神戸大学インターナショナル・レジデンス」では、2008年11月から実施される神戸市環境局のごみ回収制度変更にもなう対応に追われているが、この状況で大きな問題となっているのは、外国人留学生にとっては慣れないケースの多い、日本の分別回収制度と、それに応じたごみ出しの仕方である。多様な文化的背景を持つ留学生の間での効果的な理解を促し、彼らが市環境局の指定する方法を確実に把握・実行するために、どこに、どの言語で、どのような掲示・表示をするのが効果的かを検討することは、重要な課題となっている。こうした中、外国人居住者の比重が高い、地方の中小都市の多言語表示事例を研究し、批判的に検討することは、運営上参考になる点が多いことが本調査でも明らかとなった。

なお、多言語表示の調査方法については、国立民族学博物館庄司博史教授から貴重な示唆を賜った。ここに謝意を記す。

<注>

- 1 日本における法令上の「大都市」とは、一般的に法律上〔地方自治法第252条の26の3第1項の特例市の指定に関する政令（平成12年8月30日政令第417号）〕「特例市」に指定される要件である人口20万人以上を満たす都市を指す場合が多い。
- 2 各市外国人登録者数は、市域の外国人人口総数に一致しない。これは、少なからずの外国人労働者が短期雇用で就労についており、労働派遣会社から指示されるままに職場を転々とするケースも多く、外国人労働者およびその家族が逐一住民登録（もしくは転居届）をすることを厭う場合があることを主因とする。なお、住民登録をしないことによって、行政による基本的住民サービス（初・中等教育など）の対象として把握されない外国人が発生している。
- 3 実際、美濃加茂市を構成する8地域のうち、太田、古井、下米田、加茂野の各地区に外国人人口が偏在する一方、農村地域にとどまっている上記以外の3地域における外国人は依然として非常に少ない。
- 4 人口20万人以上の都市のうち、外国人割合が4パーセント以上の都市は以下の

通り（括弧内は、順に「位置する県名」、「外国人割合（パーセント）」、「総人口」、「国籍別外国人登録者１位～３位」）

- 豊橋市（愛知県、5.3、383,945〔中核市〕、ブラジル／韓国・朝鮮／フィリピン）
- 鈴鹿市（三重県、5.0、203,716、ブラジル／ペルー／中国）
- 浜松市（静岡県、4.0、823,628〔政令指定都市〕、ブラジル／中国／フィリピン）
- 太田市（群馬県、4.0、218,981〔特例市〕、ブラジル／フィリピン／中国）

5 ピザ店の一つは、看板に単に‘Pizzas’と表示しているのみであるが、イタリア語では-sの複数形はなく、日本での表示でも一般的にピザには-sをつけないので、ポルトガル語表示と判断した。

6 Pictogram 絵文字（表示） Pictograph ピクトグラフとも呼ばれる。

7 さらに、警告、犯罪予防を目的として設置された表示には、表示によって得られる効果の対象を最初から疑いの目で扱っているものもある。【図８】左下の下側のような眼光鋭いピクトグラムを使用した、動物に対する案山子のような効果を狙った表示は、見る者に対して衆人環視されているような不安、不快感を伴いかねない。そこに対象が限定されるポルトガル語を併記するのは、強い排除意識や疎外感を日本人、ブラジル人双方に与え得る、一種の差別表示と見てよいだろう。【図５下】（ポルトガル語表示の原義は「この場所は警察官がパトロールしています」）も一例である。こうした表示に対してブラジル人をはじめ地元住民が実際にどのように感じているかの調査、検討は今後の課題としたい。

8 庄司編（2006：132 - 137、寺尾智史「神戸三宮付近南側」）のデータより作成。

9 大都市におけるATMのポルトガル語表示の例としては、大手都市銀行のMS行、MU行のATM。

10 2008年12月16日および17日電話にて聴取。

11 2008年12月16日電話にて聴取。

12 2008年12月16日電話にて聴取。

<参考文献>

- 「市民と行政の協働による多文化共生推進のための政策フォーラム」実行委員会編
『美濃加茂市における多文化共生の学校づくりと地域づくり・報告書』（2004年）
庄司博史編『まちかど多言語表示調査報告書』（多言語化現象研究会、2006年）
田中ゆかり他「東京圏言語的多様性——東京圏デパート言語景観調査から——」
『社会言語科学』10 - 1（2007年）

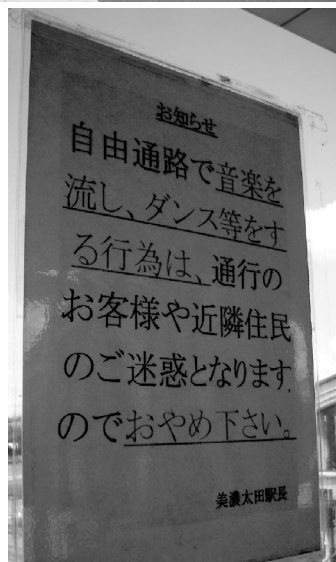
美濃加茂市議会多文化共生・少子化対策特別委員会 『「多文化共生のための企業アンケート」調査結果報告』（2007年）

美濃加茂市・美濃加茂国際交流協会共編 『みのかも多文化共生シンポジウム「日本語を母語としない子どもたちが自立していくために」報告書』（2006年）

『よ～い、ドン。にほんご』編集委員会編、美濃加茂市教育委員会・山田敏弘・教育文化研究所、編集協力『よ～い、ドン。にほんごーブラジル人のための子どもせいかつ編・東海版ー』（三省堂名古屋支社、2007年）

Backhaus, Peter, 'Signs of Multilingual in Tokyo: A Diachronic Look at the Linguistic Landscape', *International Journal of Sociology of Language*, 175-176 (2005)

—, 'Multilingualism in Tokyo: A Look into the Linguistic Landscape', *International Journal of Multilingualism*, 3-1 (2006)



【図2】駅舎（上）、駅構内（下、音楽・ダンス禁止警告表示）



【図3】駅北口（総合案内版）



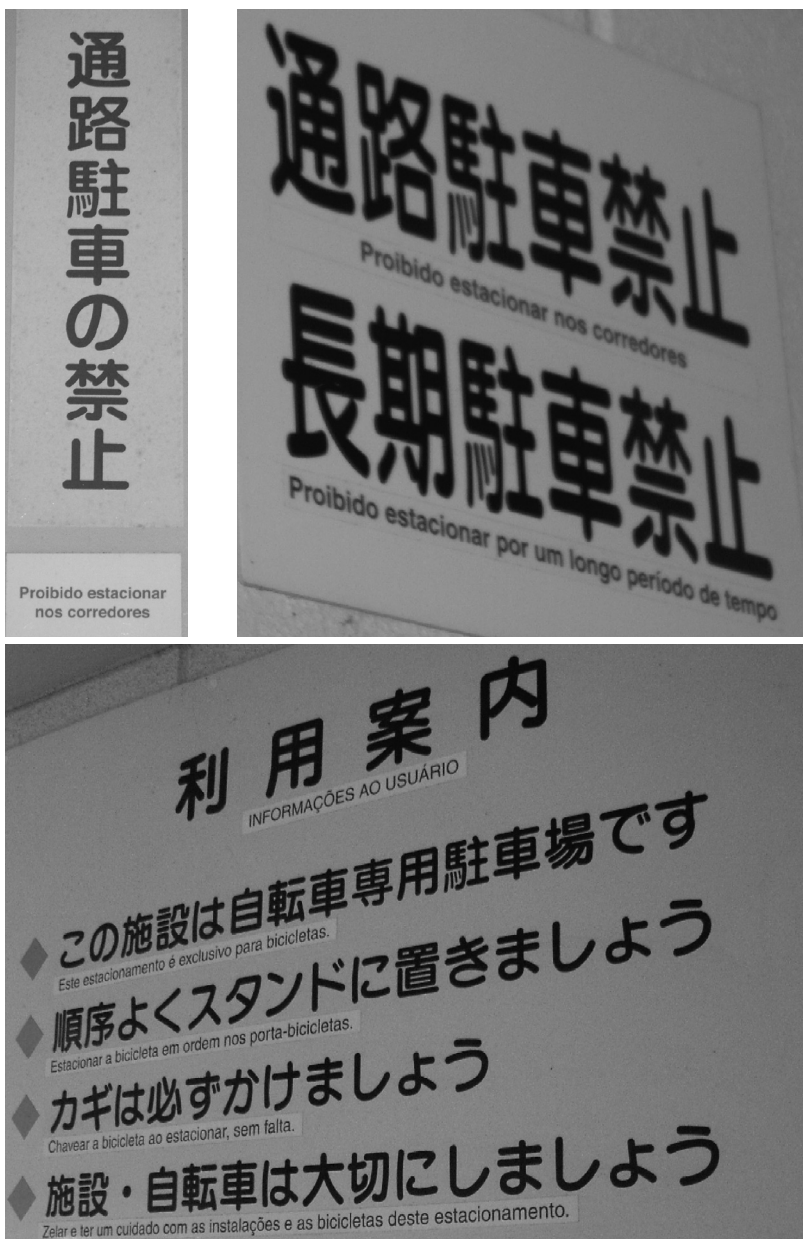
【図4】「みのかも避難所マップ」(駅北口、南口2箇所に設置)



【図5】北口交番玄関（上）および自転車置き場の表示（下）



【図 6】 駅北口の市営駐車場における表示



【図 7】市営駐輪場における表示（駅北口、南口）

AVISO

O estacionamento para as bicicletas (gratuito) da saída norte da Estação de Mino Ota, possui o propósito de conservar a cidade limpa e em ordem, além de dar uma comodidade a mais para os usuários.

Respeitar os itens abaixo e usar o estacionamento com zelo e cuidado.

- ◆ Somente as bicicletas que obedecem as regulações da Lei de Trânsito poderão ser colocadas neste estacionamento. (Motonetas não podem ser estacionadas)
- ◆ Estacionar a bicicleta em ordem, para não atrapalhar a colocação das outras bicicletas.
- ◆ Chavear a bicicleta ao estacionar, e se conscientizar sobre a importância das medidas antifurto.
- ◆ Não danificar ou estragar as outras bicicletas e as instalações do estacionamento.
- ◆ Não deixar a bicicleta estacionada por um longo período de tempo.
- ◆ Respeitar as orientações dos funcionários.

- As bicicletas estacionadas por um longo período de tempo, serão removidas e serão tomadas devidas medidas previstas na lei municipal.

- A Prefeitura de Minokamo não se responsabiliza por quaisquer danos em função de furto, estrago e etc.

Informações : Tel. 25-2111 - Prefeitura de Minokamo

お願い

美濃太田駅北口駐輪場（無料）は良好な都市環境を保持するとともに利用されるみなさんの利便をはかるために設置されたものです

次の事項を守り大切にご利用ください

- ◆ 駐車でできる自転車は道路交通法に規定する自転車です（原動機付自転車は駐車でできません）
- ◆ 整理整頓に心がけ他の自転車の駐車を妨げないこと
- ◆ 駐車の際は必ず施錠をし盗難防止に心がけること
- ◆ 施錠や他の自転車を損傷したり汚損しないこと
- ◆ 長時間にわたり自転車を放置しないこと
- ◆ その他係員の指示に従うこと

放置自転車は市条例により処分することがあります
盗難衝突等による損害に対して市は責任をおいません

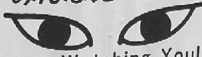
連絡先 電話25-2111 美濃加茂市

加われる

ツーロック

をしよう 加茂地区防犯協会
加茂警察署

みんな見てるぞ!



Keep Watching You!
ESTAMOS DE OLHO EM VOCE!

加茂警察署

盗難駐車の禁止

自転車盗難多発!

基本は
ツーロック

駐輪場
estacionamiento
bicicletas

自転車盗

【図8】市営駐輪場における表示（駅北口、南口）



【図9】駅前通り周辺の表示（ごみ捨て禁止表示）

燃えるごみ収集場所 **LIXO QUEIMÁVEL-LOCAL DE COLETA**

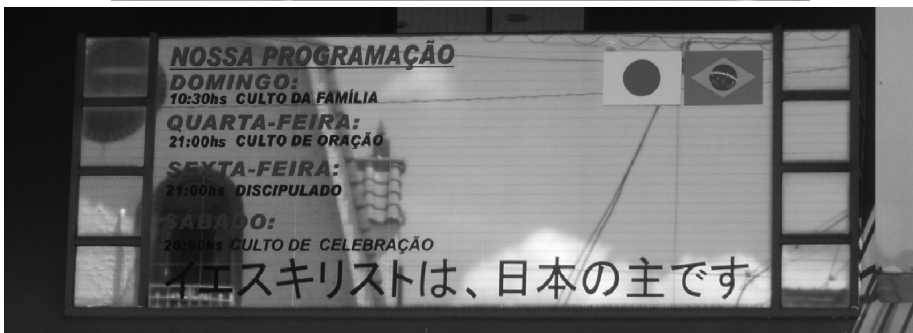
ごみを出す日	4月5月 毎週月・木曜日 10～3月	DATA DA COLETA DO LIXO ABRIL MAIO OUTUBRO-MARÇO JUNHO-SETEMBRO	TODA SEMANA 2 ^A 5 ^A TODA SEMANA 2 ^A 4 ^A TODA SEMANA 2 ^A 6 ^A	-FEIRA
	6～9月 毎週月・水金曜日			

- 市指定の袋に入れて出すこと
- ゴミを出す日の午前6時から午前8時までにすること
- 水切りを十分すること
- 缶類・ビン類・危険物を絶対入れないこと

- COLOCAR O LIXO NO SACO PADRONIZADO PELA PREFEITURA.
- O LIXO DEVE SER COLOCADO NO LOCAL DETERMINADO, NO DIA DA COLETA, ENTER 06:00 E 08:00 HORAS DA MANHÃ.
- JOGAR O LIXO SEM LÍQUIDOS.
- NUNCA MISTURAR OBJETOS PERIGIOSOS TAIS COMO: BATERIAS, PILHAS, VIDROS, GARRAFAS E LATAS.
- O LIXO NÃO É COLETADO NOS FERIADOS. (DIAS EM VERMELHO NO CALENDARIO.)

美濃加茂市

【図10】旧街道・木曽川堤防周辺（ごみ出し要領表示）



【図11】駅前通りにおける宗教関連表示



【図12】駅前通りにおける宗教関連表示



【図13】ブラジル人向け店舗の看板



【図14】木曽川堤防道路における表示



【図15】アイスクリーム解凍防止



【図16】カラオケ店看板

Multilingual signs for Latin American residents in a local town in Japan - findings based on fieldwork in Minokamo city

TERAO Satoshi

In recent years, there have been a variety of studies concerning multilingual signs in Japan. However, these reports are normally concentrated at the center of large scaled cities and there have been relatively few investigations of smaller towns.

However in such small towns there is usually less fluidity of population among the locals who normally do not speak foreign languages and are not accustomed to dealing with people from other countries. On the other hand, due to the periodic needs of local industries, such as small-sized subcontractors manufacturing automotive parts, there is also a larger proportion of foreigners who generally only stay temporarily and who have neither sufficient time nor Japanese language proficiency to learn local rules.

Due to the different lifestyles of native Japanese and newly arrived non-Japanese, there is the potential for social and cultural friction. In order to alleviate such friction, supplying information for newcomers including multilingual signs would be quite helpful.

This paper reports on the results of fieldwork around the station of Minoohata, the main town of Minokamo city, where there is a concentration of Latin Americans, especially Brazilian citizens. There are many useful bilingual signs in Japanese and Portuguese; however, some signs include unpleasant expressions which could be improved.